

現に取り扱っている【汚泥（石綿含有産業廃棄物）】の産業廃棄物最終処分の事業計画の概要について、その内容を記載する。（様式第23号）の一部が変更（追加）されるため、その変更（追加）の内容を抜粋して記載するものとする。

### 事業計画の概要を記載した書類（最終処分）

#### 1 事業の全体計画

県内各工事現場における石綿含有仕上塗材の除去作業によって排出される汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）を引き取り、最終処分場（管理型）のうち、一定の場所において埋立する。（図面参照）

※汚泥（石綿含有産業廃棄物）を埋め立てする区画を明示した平面図と立面図を添付してください。

#### 2 処分する（特別管理）産業廃棄物の種類及び運搬量等

	（特別管理）産業廃棄物の種類	処分量 t/月又は m <sup>3</sup> /月	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	処分方法	予定運搬先の名称及び所在地 〔処分場の名称及び所在地〕
1	汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）	1t/月	泥状	県内各工事現場	埋立処分	自社最終処分場（管理型） 福山市〇〇町1-1
2	※汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）は安定型最終処分場に埋立処分することはできません。					
3						
4						
5						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3 最終処分場の概要	
最終処分場の種類及び名称	種類：管理型最終処分場 名称：第1処分場
設置場所	福山市〇〇町1-1
設置年月日	平成〇年 〇月 〇日
許可年月日及び許可番号	平成〇年 〇月 〇日 第 A〇〇〇××号
最終処分場の規模等	埋立地の面積 〇〇〇〇m <sup>2</sup> 埋立容量 △△△△m <sup>3</sup>
埋立処分する（特別管理）産業廃棄物の種類	燃え殻（判定基準に適合しないものを除く。）（水銀含有ばいじん等を除く。）汚泥（判定基準に適合しないものを除く。） <u>（石綿含有産業廃棄物を含む。）</u> （水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）廃プラスチック類（廃容器包装を含み、廃プリント配線板及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）鉋さい（水銀含有ばいじん等を除く。）がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）ばいじん（判定基準に適合しないものを除く。）（水銀含有ばいじん等を除く。）
構造及び設備の概要	立札に「汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）」に係る表示をする。
放流水の水質等	変更なし
その他環境保全対策	産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に記載した維持管理計画に基づき、最終処分場の維持管理を行う。
備考 最終処分場の種類ごとに記載すること。	

#### 4 環境保全措置の概要

##### (1) 最終処分場において講じる措置

- ・ 飛散性が高いものとして梱包され運搬された「汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）」は、排出段階で固形化されていることを確認し、梱包した状態のまま埋立処分する。
- ・ 石綿含有産業廃棄物が飛散・流出しないように、その表面を土砂で覆う。

##### (2) その他